

## 平成31年度の入札・契約制度の改正について

平成31・32年度足利市入札参加資格審査（定期受付）を行い、以下のように入札・契約制度を実施します。

### 1 格付等について

次のとおり取り扱うものとします。

#### (1) 格付について

市内業者及び準市内業者を対象に、以下の工種につき、区分に応じて行うものとし、建築一式工事、舗装工事の格付に対する総合点数を改正します。

工種	等級	総合点数	
		平成31・32年度	現行
土木一式工事	A	790点以上	790点以上
	B	680点以上790点未満	680点以上790点未満
	C	680点未満	680点未満
建築一式工事	A	780点以上	750点以上
	B	780点未満	750点未満
舗装工事	A	730点以上	700点以上
	B	730点未満	700点未満

上記以外の工種については、格付をしていません。

#### (2) 主観点数について

主観点数に「建設業労働災害防止協会への加入状況」を追加します。なお、1～4については現行からの変更はありません。

番号	項目	数値
1	市発注工事の工事成績 工種別の工事成績及び受注件数（定期審査年度の前々年度の1月1日から定期審査年度の12月31日までに完成検査が完了した、予定価格が1件130万円を超える工事を対象とする。）	<p>工事平均成績が70点以上の場合  <math>(\text{工事成績の平均点数} - 69) \times (\text{受注工事件数の平方根}) \times 3 + 20</math>（点）                      （点数に小数部分があるときには、これを切り捨てた点数とする。）</p> <p>特定建設工事共同企業体が請け負った工事については、その構成員それぞれが、工事成績が当該工事の成績である1件の工事を施工したものとして算出する。ただし、予定価格については、総額により判断する。</p>

2	<p>足利市優良建設工事等表彰要綱(以下「表彰要綱」という。)に基づく優良建設工事表彰受賞歴</p> <p>表彰要綱に基づく表彰受賞者の受賞回数(定期審査年度の前年度及び前々年度の2年間の受賞を対象とする。)</p>	<p>受賞対象工種ごとに 受賞回数×20(点)</p>
3	<p>障害者の雇用に関する状況</p> <p>申請日直前の6月1日現在において障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第43条第5項に規定する事業主であって、同日現在において障害者(同法第2条第2号に規定する身体障害者、同条第4号に規定する知的障害者及び同法第72条の2に規定する精神障害者をいう。以下同じ。)を法定雇用労働者数以上雇用しているとき</p> <p>又は、申請日直前の6月1日現在において同法第43条第5項に規定する事業主以外のものであって、障害者を1人以上雇用しているとき</p>	<p>該当する場合は10(点)</p>
4	<p>消防団員の雇用等に関する状況</p> <p>(1)足利市消防団協力事業所表示制度実施要綱に基づき消防団協力事業所表示証の交付を受けているとき</p> <p>(2)足利市消防団員を2名以上雇用しているとき</p> <p>(3)足利市消防団員を1名雇用しているとき</p> <p>(2)及び(3)については、役員が該当する場合も対象とする。</p>	<p>該当する場合は20(点)</p> <p>該当する場合は15(点)</p> <p>該当する場合は10(点)</p> <p>ただし、20点を上限とする。</p>
5	<p>建設業労働災害防止協会への加入状況</p> <p>本社、主たる営業所又は年間委任先の営業所において、建設業労働災害防止協会に加入しているとき</p>	<p>該当する場合は5(点)</p>

(3) 発注基準金額について

土木一式工事のA級・B級に対する発注基準金額を改正します。

工種	等級	発注基準金額	
		平成31・32年度	現行
土木一式工事	A	500万円以上	700万円以上
	B	3,500万円未満	3,500万円未満 300万円以上
	C	1,000万円未満	1,000万円未満
建築一式工事	A	500万円以上	500万円以上
	B	3,000万円未満	3,000万円未満
舗装工事	A	130万円超	130万円超
	B	1,000万円未満	1,000万円未満

(4) 指名基準数について

現行からの変更はありません。

発注見込み金額	指名業者数	
	平成31・32年度	現行
500万円未満	5者以上	5者以上
500万円以上	6者以上	6者以上
1,000万円以上	8者以上	8者以上
5,000万円以上	10者以上	10者以上
10,000万円以上	12者以上	12者以上